

## 令和6年度

### 高知市食育推進会議 資料

日時：令和6年7月29日（月）18：30～20：30

場所：総合あんしんセンター3階 中会議室

#### 【目次】

|   |    |
|---|----|
| 高知市食育推進会議条例                             | 1  |
| 高知市食育推進会議委員名簿                           | 2  |
| 高知市食育推進委員会（庁内体制）                        | 3  |
| 第4次高知市食育推進計画の具体的な取組目標                   | 4  |
| 令和6年度 第4次高知市食育推進計画 食育推進のための取組 <進捗確認シート> | 5  |
| 食育月間における食育に関する啓発活動                      | 26 |
| 食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」実施要領            | 28 |

高知市食育推進会議条例をここに公布する。

平成30年1月1日

高知市長 岡崎 誠也

## 高知市条例第4号

高知市食育推進会議条例

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき、高知市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について、協議及び必要な調整を行う。

- (1) 法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画（以下「食育推進計画」という。）の作成に関する事項
- (2) 食育推進計画の実施の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、食育の推進のために必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 生産者又は事業者（法人その他の団体にあつては、その役職員等）
- (2) 医療又は保健団体関係者
- (3) 教育又は児童福祉関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 食育に関する施策の対象となる市民団体の役職員等
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱した日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 推進会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この条例の施行の日以後最初に開催される推進会議の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

# 高知市食育推進会議 委員名簿

任期:令和6年4月1日～令和8年3月31日

(敬称略)

| 分野                | 氏名                 | 所属・職名                          |    |
|-------------------|--------------------|--------------------------------|----|
| 生産者<br>事業者        | さかもと なおき<br>坂本 尚紀  | 高知市農業協同組合 営農経済部 部長             |    |
|                   | たむら まさのり<br>田村 真範  | 株式会社サンプラザ 常務取締役                |    |
|                   | いずみ たかふみ<br>泉 卓文   | 高知商工会議所青年部 会長                  | 新任 |
| 医療・保健<br>関係者      | ふない まもる<br>船井 守    | 一般社団法人<br>高知市医師会 会長            |    |
|                   | たおか たろう<br>田岡 太郎   | 一般社団法人<br>高知市歯科医師会 専務理事        |    |
|                   | にいや みち<br>新谷 美智    | 公益社団法人<br>高知県栄養士会 会長           |    |
| 教育<br>児童福祉<br>関係者 | みなくち ともひろ<br>水口 智裕 | 高知市民営保育所協議会園長会 会長<br>(五台山保育園長) |    |
|                   | てらむら まさこ<br>寺村 雅子  | 高知市立小中義務教育特別支援学校長会<br>(介良小学校長) | 新任 |
|                   | わだ ようこ<br>和田 陽子    | 高知商業高等学校 教諭                    | 新任 |
|                   | ふるや まりこ<br>古谷 まり子  | 高知市社会福祉協議会 地域協働課 課長            |    |
| 学識経験者             | わたなべ けいこ<br>渡邊 慶子  | 高知学園大学<br>健康科学部管理栄養学科 教授       |    |
|                   | かのすえ ふき<br>彼末 富貴   | 高知県立大学<br>健康栄養学部健康栄養学科 助手      | 新任 |
| 市民団体等             | あいはら しんすけ<br>相原 伸介 | 高知市小中学校PTA連合会 副会長              | 新任 |
|                   | はまうず さちこ<br>濱渦 祥子  | 高知市食生活改善推進協議会 会長               |    |

以上 14 名

## 高知市食育推進委員会(庁内体制)

|        |               |
|--------|---------------|
| こども未来部 | 母子保健課         |
|        | 保育幼稚園課        |
| 教育委員会  | 教育政策課         |
|        | 学校教育課         |
| 総務部    | 文化振興課         |
| 市民協働部  | 地域コミュニティ推進課   |
| 農林水産部  | 農林水産課         |
| 商工観光部  | 商業振興・外商支援課    |
| 環境部    | 新エネルギー・環境政策課  |
| 健康福祉部  | 基幹型地域包括支援センター |
|        | 生活食品課         |
|        | 健康増進課         |

第4次高知市食育推進計画の具体的な取組目標

|                                  |  | 妊婦（胎児）期  | 乳幼児期（0～5歳）   | 学童・思春期（6～17歳）  | 青年期（18～39歳）  | 壮年期（40～64歳）  | 高齢期（65歳～） |
|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|-----------|
| ライフコースアプローチを踏まえた取組の推進            |  |  |  |  |  |  |           |
| <b>(1) 生涯を通じた健康なこころと身体のための食育</b> |  |  |  |  |  |  |           |
| ① 基本的な食習慣を身につけるための取組             | 母子保健課<br>保育幼稚園課<br>教育政策課<br>学校教育課<br>基幹型地域包括<br>支援センター<br>健康増進課  | ●基本的な食習慣を身につける機会をつくります<br>●妊娠中の体調、経過に応じた、栄養バランスのとれた食事について助言します | ●乳幼児期が基本的な生活習慣が確立する大切な時期であること、朝食からの1日の生活リズムについて啓発します<br>●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します  | ●食品の栄養的な特徴や栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します<br>●早寝早起き朝ごはん、規則正しい生活リズムの大切さについて啓発します                        | ●1日3食食べて、規則正しい生活を心がけることの大切さを啓発します<br>●栄養バランスのとれた食事をとることの必要性を啓発します  |  |           |
| ② 生活習慣病を予防するための取組                | 母子保健課<br>教育政策課<br>学校教育課<br>健康増進課<br>保険医療課※                       | ●妊娠期の適切な体重増加や妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発します           | ●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します<br>●ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発します  | ●学童・思春期の生活習慣が壮年期の生活習慣病につながることに啓発します<br>●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します<br>●ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発します | ●市民が自分の健康状態を知ることで、生活習慣病の発症・重症化を予防できるよう啓発をすすめます<br>●栄養バランスのとれた食事とこと、減塩、野菜の摂取の必要性、適正飲酒などについて啓発します<br>●ゆっくりよくかんで食べることで、肥満を防止、生活習慣病の予防につながることを啓発します  | ●栄養バランスのとれた食事とこと、減塩、野菜の摂取などについて啓発します<br>●よくかんで食べることが全身の健康維持につながることを啓発します |           |
| ③ 低栄養を予防するための取組                  | 母子保健課<br>教育政策課<br>学校教育課<br>基幹型地域包括<br>支援センター<br>健康増進課            | ●妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発します                       |  | ●過度のダイエットが身体に及ぼす影響や標準体重の維持、朝食摂取、栄養バランスのとれた食事をとることについて啓発します   | ●標準体重の維持、朝食摂取、栄養バランスのとれた食事をとることの必要性などについて啓発します<br>●高齢期を見据えた低栄養予防について、正しい知識の普及や情報提供を行います  | ●高齢期の低栄養予防について、正しい知識を普及します<br>●10食品群チェックシートを用いた栄養改善講座を実施します              |           |
| ④ 歯と口の健康のための取組                   | 母子保健課<br>保育幼稚園課<br>教育政策課<br>学校教育課<br>基幹型地域包括<br>支援センター<br>健康増進課  | ●妊娠中の歯周病予防の必要性について啓発します  | ●乳児期に発達段階に応じた食べ方、口腔機能を獲得することの重要性について啓発します<br>●幼児期から前歯でのかじりとり、奥歯でよくかんで食べることで、ぶくぶくうがい大切さについて啓発します<br>●口の機能や口呼吸改善のために、口の体操の普及に取り組みます<br>●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います | ●学童・思春期の歯肉炎を予防するため、健康教育を実施し、口や歯の衛生習慣の確立、よくかんで食べることで、口呼吸予防について啓発します<br>●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います  | ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います<br>●マスク生活による口の衰えについての周知と、よくかんで食べることで、口腔機能の維持・向上の必要性を啓発します  | ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います<br>●オーラルフレイル予防の大切さについて啓発します              |           |
| ⑤ 安全な食生活を送るための取組                 | 生活食品課<br>保育幼稚園課<br>教育政策課<br>学校教育課                                | ●食の安全に関する正しい情報について発信します  | ●手洗いの衛生習慣を意識づけます<br>●乳幼児の食品による誤嚥・窒息事故防止について啓発します   | ●手洗いの習慣化に向けた啓発をします<br>●食中毒予防の3原則について啓発します  | ●手洗いの大切さについて啓発します<br>●基本的な衛生習慣について啓発します<br>●食中毒予防の3原則について啓発します<br>●食の安全に関する基礎的な知識について啓発します<br>●高齢者の食品による誤嚥・窒息事故防止について啓発します                       |  |           |
| ⑥ 災害に備えるための取組                    | 母子保健課<br>保育幼稚園課<br>教育政策課<br>学校教育課<br>健康増進課<br>防災政策課※<br>地域防災推進課※ | ●災害時の食品衛生について啓発します<br>●必要な非常用品の啓発を行います                         | ●家庭内備蓄の重要性について啓発します<br>●備蓄食の確保や提供など、災害時に備えた取組を実施します  | ●防災学習を実施し、備蓄食の確保や確認、災害時の備えについて啓発します<br>●災害時を想定した、実践形式での調理実習を実施します                                      | ●主食・副食のそろった備蓄食や備蓄方法など、災害時の食の備えの重要性や災害時でも使える調理方法について啓発します<br>●災害時に体調不良とならないよう、日頃からの健康管理の大切さについて啓発します<br>●災害時の口腔ケアの必要性について啓発します                    |  |           |
| <b>(2) 次世代に豊かな食をつなぐための食育</b>     |  |  |  |  |  |  |           |
| ① 環境を大切にするための取組                  | 新エネルギー・環境政策課<br>保育幼稚園課<br>教育政策課<br>学校教育課<br>環境業務課※               |  | ●好き嫌いをなく食べることや、食べ物を大切にすることを通じて食に対する感謝の気持ちを育みます   | ●食品ロスや環境問題について啓発します  | ●市民、事業所、行政が一体となった、食べきり運動を推進します<br>●食品ロスの問題について啓発します  |  |           |
| ② 高知の食（食材・食文化）を大切にするための取組        | 農林水産課<br>商業振興・外商支援課<br>保育幼稚園課<br>教育政策課<br>健康増進課<br>観光魅力創造課※      | ●街路市や地場産物、郷土料理について情報発信を行います<br>●高知ならではの食を楽しむ機会づくりや食文化の継承に努めます  | ●給食で高知ならではの食材や郷土料理を提供することで、食や食文化に関する経験ができる機会をつくります<br>●お箸の正しい持ち方などを身につけます  | ●学校給食で地場産物や郷土料理、行事食を取り入れた献立を実施します<br>●郷土料理や行事食、高知ならではの食文化について啓発します                                     | ●地場産物や郷土料理、行事食に関する知識を身につけ、日々の食生活に取り入れることができるよう啓発します<br>●地場産物や郷土料理、行事食に関する知識を身につけ、日々の食生活に取り入れることができるよう啓発します<br>●郷土料理や行事食などを次世代に継承することができるよう取り組みます |  |           |
| ③ 農林漁業への理解を深めるための取組              | 農林水産課<br>保育幼稚園課<br>教育政策課<br>学校教育課                                | ●高知の農林水産物について情報発信します<br>●農林漁業や食に関する関心や理解を深めるため、体験の機会を提供します     | ●栽培活動や体験活動を通じて、食への興味や関心を高めます   | ●農林漁業や食への関心、理解を深めるため、地域の生産者や関係団体などと連携した、農林漁業体験学習を実施します<br>●生産者や関係団体と連携した、学校給食を実施します                    |  |  |           |
| ④ 人の輪をつなげるための取組                  | 全課   | ●市民、地域、関係団体、行政などが多様に連携・協働し、充実した食育活動を進めます                       |  |  |  |  |           |

※食育推進委員所属課以外の関係課

**【令和6年度】**

**第4次高知市食育推進計画 食育推進のための取組**

**<進捗確認シート>**

(1)生涯を通じた健康なこころと身体のための食育

| ① 基本的な食習慣を身につけるための取組 (計画冊子 P13~14)   |   | 主な関係課   |   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
|--|---|---|---|--|----------------|-------------------|-----------------|-------------------|---------------|------------------------|-----|-----|-------|-----|-----|--------------------------------------|---|---|---|-----|--|-------|-------|-----|---------|-------|-----|---------|-------|-----|----------------------------|---------|-------|-----|
| <p>1 朝食からの1日の食事リズムを整える<br/>2 主食・主菜・副菜のそろったバランスのとれた食事の実践</p> <p><b>【方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を見据え、子どもの頃から基本的な生活習慣を身につけ、朝食から始まる1日の食事リズムを整えること、栄養バランスに配慮した食事の必要性を保護者や若い世代を中心に働きかけます。</li> <li>・現在の食習慣が次の世代の健康につながることを意識し、基本的な食習慣を整えることの大切さをライフステージに応じて啓発を行います。</li> <li>・基本的な食習慣を身につけるための取組を支援します。</li> <li>・デジタルツールを活用し、朝食や主食・主菜・副菜のそろったバランスのとれた食事の必要性について情報発信を行います。</li> </ul>  |   | <p>母子保健課<br/>保育幼稚園課<br/>教育政策課<br/>学校教育課<br/>基幹型地域包括支援センター<br/>健康増進課</p>         |   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| <b>【目標(指標)】</b>  |   |   |   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">目標(指標)</th> <th style="width: 15%;">対象</th> <th style="width: 20%;">直近の実績値<br/>(R5年度)</th> <th style="width: 25%;">目標値<br/>(R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">朝食をほとんど毎日食べる市民の割合</td> <td>幼児</td> <td>98.0%</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>92.5%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>85.6%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>20~70歳代</td> <td>84.3%</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合</td> <td>幼児保護者</td> <td>45.5%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>20~30歳代</td> <td>33.1%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>20~70歳代</td> <td>48.7%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>食に関する指導計画を作成している教育・保育施設の割合</td> <td>教育・保育施設</td> <td>90.7%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> |   |   |   | 目標(指標)   | 対象             | 直近の実績値<br>(R5年度)  | 目標値<br>(R11年度)  | 朝食をほとんど毎日食べる市民の割合 | 幼児            | 98.0%                  | 99% | 小学生 | 92.5% | 95% | 中学生 | 85.6%                                | 90%   | 20~70歳代   | 84.3%   | 87% | 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合 | 幼児保護者 | 45.5% | 60% | 20~30歳代 | 33.1% | 40% | 20~70歳代 | 48.7% | 60% | 食に関する指導計画を作成している教育・保育施設の割合 | 教育・保育施設 | 90.7% | 95% |
| 目標(指標)   | 対象  | 直近の実績値<br>(R5年度)  | 目標値<br>(R11年度)  |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| 朝食をほとんど毎日食べる市民の割合  | 幼児  | 98.0%   | 99%   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
|  | 小学生   | 92.5%   | 95%   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
|  | 中学生   | 85.6%   | 90%   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
|  | 20~70歳代   | 84.3%   | 87%   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合   | 幼児保護者   | 45.5%   | 60%   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
|  | 20~30歳代   | 33.1%   | 40%   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
|  | 20~70歳代   | 48.7%   | 60%   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| 食に関する指導計画を作成している教育・保育施設の割合   | 教育・保育施設   | 90.7%   | 95%   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| <b>【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 &lt;取組目標&gt;</b>   |   |   |   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 16.6%;">妊娠(胎児)期</th> <th style="width: 16.6%;">乳幼児期<br/>(0~5歳)</th> <th style="width: 16.6%;">学童・思春期<br/>(6~17歳)</th> <th style="width: 16.6%;">青年期<br/>(18~39歳)</th> <th style="width: 16.6%;">壮年期<br/>(40~64歳)</th> <th style="width: 16.6%;">高齢期<br/>(65歳~)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">●基本的な食習慣を身につける機会をつくり出す</td> </tr> <tr> <td>●妊娠中の体調、経過に応じた、栄養バランスのとれた食事について助言します</td> <td>●乳幼児期が基本的な生活習慣が確立する大切な時期であること、朝食からの1日の生活リズムについて啓発します<br/>●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します</td> <td>●食品の栄養的な特徴や栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します<br/>●早寝早起き朝ごはん、規則正しい生活リズムの大切さについて啓発します</td> <td colspan="3">●1日3食食べて、規則正しい生活を心がけることの大切さを啓発します<br/>●栄養バランスのとれた食事をとることの必要性を啓発します</td> </tr> </tbody> </table>   |   |   |   | 妊娠(胎児)期  | 乳幼児期<br>(0~5歳) | 学童・思春期<br>(6~17歳) | 青年期<br>(18~39歳) | 壮年期<br>(40~64歳)   | 高齢期<br>(65歳~) | ●基本的な食習慣を身につける機会をつくり出す |     |     |       |     |     | ●妊娠中の体調、経過に応じた、栄養バランスのとれた食事について助言します | ●乳幼児期が基本的な生活習慣が確立する大切な時期であること、朝食からの1日の生活リズムについて啓発します<br>●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します | ●食品の栄養的な特徴や栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します<br>●早寝早起き朝ごはん、規則正しい生活リズムの大切さについて啓発します | ●1日3食食べて、規則正しい生活を心がけることの大切さを啓発します<br>●栄養バランスのとれた食事をとることの必要性を啓発します |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| 妊娠(胎児)期  | 乳幼児期<br>(0~5歳)  | 学童・思春期<br>(6~17歳)   | 青年期<br>(18~39歳)   | 壮年期<br>(40~64歳)  | 高齢期<br>(65歳~)  |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| ●基本的な食習慣を身につける機会をつくり出す   |   |   |   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| ●妊娠中の体調、経過に応じた、栄養バランスのとれた食事について助言します   | ●乳幼児期が基本的な生活習慣が確立する大切な時期であること、朝食からの1日の生活リズムについて啓発します<br>●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します   | ●食品の栄養的な特徴や栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します<br>●早寝早起き朝ごはん、規則正しい生活リズムの大切さについて啓発します | ●1日3食食べて、規則正しい生活を心がけることの大切さを啓発します<br>●栄養バランスのとれた食事をとることの必要性を啓発します |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| <b>【取組内容】</b>  |   |   |   | <p>※評価基準 A: 計画どおり実施できた<br/>B: おおむね実施できた(80%以上)<br/>C: 一部実施できなかった(60~80%未満)<br/>D: あまり実施できなかった(60%未満)</p> |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| <b>令和6年度 実施計画</b>  |   | <b>令和6年度 取組状況</b>   |   | <b>今後の取組予定</b>   |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)  |   | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績   |   | Check※<br>(評価)   |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定   |   |   |   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
| 所管課<br>関係団体  | 母子保健課   | 保育幼稚園課  |   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |
|  | <p>・母子健康手帳発行時やパパママ教室で妊娠中の体調、経過に応じたバランスの取れた食事について助言する。</p> <p>・乳幼児健診で、乳幼児期が基本的な生活習慣が確立する大切な時期であること、朝食からの1日の生活リズムの確立について啓発する。</p> | <p>・園だより、給食室だより、ほけんだより等を通じて「朝食を食べること」「バランスよく食べること」の大切さを啓発する。</p>                |   |  |                |                   |                 |                   |               |                        |     |     |       |     |     |                                      |   |   |   |     |  |       |       |     |         |       |     |         |       |     |                            |         |       |     |

|               |   |  |  |  |
|---------------|---|--|--|--|
| 教育政策課         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒や保護者へ栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発する。</li> <li>・9年間の食に関する指導案や指導資料を配付し、学校において発達段階に応じた食に関する指導を実施する。</li> <li>・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ規則正しい食生活について啓発する。</li> </ul>                                 |  |  |  |
| 学校教育課         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の保健体育、家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。</li> <li>・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。</li> </ul>   |  |  |  |
| 基幹型地域包括支援センター | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる機会に10食品群チェックシートを活用した健康講座を実施する。<br/>(目標:45回以上/年)</li> </ul>  |  |  |  |
| 健康増進課         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進課が実施する女性健診の会場にて、健診受診者に対し、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。</li> <li>・広聴広報課発信の「あなたに届け隊出前講座」において、健康講座を実施する。</li> <li>・高知市食生活改善推進協議会(ヘルスマイト)が実施する講習会等において、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。</li> </ul> |  |  |  |

※広聴広報課発信の「あなたに届け隊出前講座」については、以下、「出前講座」とする。

| ② 生活習慣病を予防するための取組（計画冊子 P15～16）   | 主な関係課   |
|--|---|
| <p>1 生活習慣病予防のための食生活と実践<br/>2 かむことの大切さの推進</p> <p><b>【方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりや生活習慣病の予防・疾病管理のために、適正体重の維持や減塩、バランスのよい食事、野菜の摂取、適正飲酒に気をつけた食生活について、青年・壮年期に対し、啓発を強化して行います。</li> <li>生活習慣病予防に関する協議会などの関係機関との連携、協働により、市民の生活習慣の改善に向けた取組を進めていきます。</li> <li>ゆっくりよくかんで食べることの効果について啓発を強化して行います。</li> </ul> | <p>母子保健課<br/>教育政策課<br/>学校教育課<br/>健康増進課</p> <p>食育推進委員所属課以外の関係課<br/>保険医療課</p> |

**【目標(指標)】**

| 目標(指標)                                   | 対象       | 直近の実績値<br>(R5年度) | 目標値<br>(R11年度) |
|--|----------|------------------|----------------|
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合 | 20～70 歳代 | 48.7%            | 60%            |
| ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた取組をしている市民の割合       | 20～70 歳代 | 76.9%            | 80%            |
| ゆっくりよくかんで食べる市民の割合                        | 20～70 歳代 | 37.6%            | 45%            |

**【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>**

| 妊娠(胎児)期  | 乳幼児期<br>(0～5歳)  | 学童・思春期<br>(6～17歳)  | 青年期<br>(18～39歳)   | 壮年期<br>(40～64歳)  | 高齢期<br>(65歳～) |
|--|---|--|---|--|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠期の適切な体重増加や妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します</li> <li>●ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●学童・思春期の生活習慣が壮年期の生活習慣病につながることに啓発します</li> <li>●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します</li> <li>●ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が自分の健康状態を知ることで、生活習慣病の発症・重症化を予防できるよう啓発をすすめます</li> <li>●栄養バランスのとれた食事とこと、減塩、野菜の摂取の必要性、適正飲酒などについて啓発します</li> <li>●ゆっくりよくかんで食べることで、肥満を防ぎ、生活習慣病の予防につながることを啓発します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養バランスのとれた食事をとること、減塩、野菜の摂取などについて啓発します</li> <li>●よくかんで食べることで全身の健康維持につながることを啓発します</li> </ul> |               |

**【取組内容】**

※評価基準 A：計画どおり実施できた  
B：おおむね実施できた（80%以上）  
C：一部実施できなかった（60～80%未満）  
D：あまり実施できなかった（60%未満）

| 所管課<br>関係団体 | 令和6年度 実施計画  | 令和6年度 取組状況            |                | 今後の取組予定                    |
|-------------|---|-----------------------|----------------|----------------------------|
|             | Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)   | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績 | Check※<br>(評価) | Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定 |
| 母子保健課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時やパパママ教室で、妊娠期の適切な体重増加や妊産婦のやせによる低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発する。</li> <li>・離乳食教室や幼児健診で栄養バランスの取れた食事をとることの大切さ、ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発する。</li> </ul>                                       |                       |                |                            |
| 教育政策課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒や保護者へ栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発する。</li> <li>・9年間の食に関する指導案や指導資料を配付し、学校において発達段階に応じた食に関する指導を実施する。</li> <li>・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へよくかんで食べることの大切さについて啓発する。</li> </ul> |                       |                |                            |

|              |   |  |  |  |
|--------------|---|--|--|--|
| <p>学校教育課</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の保健体育, 家庭科, 生活科, 総合的な学習の時間, 特別活動の時間等を活用し, 食に関する指導を推進する。</li> <li>・保健だより, 食育だより等を通じて, 児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。</li> </ul>  |  |  |  |
| <p>健康増進課</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座において, 健康講座を実施する。</li> <li>・いきいき健康チャレンジPRイベント等, 量販店に出向き, 相談および啓発を実施する。</li> <li>・女性健診において, 健診結果を返す際に説明会を開催し, 健康増進や生活習慣病の発症・重症化予防の講座を行う。</li> <li>・いきいき健康チャレンジ関連イベントにおいて, 関係団体(高知県栄養士会・ヘルスマイト・協会けんぽ等)と連携して, 健康増進の観点から栄養バランスやゆっくりよく噛んで食べる重要性や適正体重について普及・啓発を行う。</li> <li>・生活習慣病予防に関する協議会において, 生活習慣病の予防を推進するため, 関係機関と具体的な方策について協議し, 啓発活動や環境づくり等の取組につなげる。</li> <li>・高知市食生活改善推進協議会(ヘルスマイト)が実施する講習会等において, 「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」「ゆっくりよくかんで食べること」の大切さを啓発する。</li> </ul> |  |  |  |
| <p>保険医療課</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・40～74歳の高知市国保被保険者にメタボリックシンドローム(通称:メタボ・内臓脂肪症候群)をはじめとする生活習慣病の早期発見・早期予防を目的とした健診・保健指導を実施する。</li> <li>・39歳の高知市国保被保険者にメタボリックシンドローム(通称:メタボ・内臓脂肪症候群)をはじめとする生活習慣病の早期発見・早期予防を目的とした健診・保健指導を実施する。</li> </ul>   |  |  |  |

|   |   |
|---|---|
| <b>③ 低栄養を予防するための取組（計画冊子 P17～18）</b>   | <b>主な関係課</b>                                      |
| <b>1 女性の低栄養予防</b><br><b>2 高齢期の低栄養予防</b><br><br><b>【方向性】</b><br>・低栄養が及ぼす健康影響について正しい情報の発信を行います。<br>・若い女性の低栄養が、次世代の健康状態に影響を及ぼすことについて啓発を行っていきます。<br>・高齢期に向けて壮年期へも、低栄養を予防するための食生活について啓発を行っていきます。<br>・介護予防活動の場を活用し、高齢期の低栄養予防について普及啓発や10食品群チェックシート*を活用した栄養改善活動を行います。 | 母子保健課<br>教育政策課<br>学校教育課<br>基幹型地域包括支援センター<br>健康増進課 |

| <b>【目標(指標)】</b>                              |               |               |             |
|--|---------------|---------------|-------------|
| 目標(指標)                                       | 対象            | 直近の実績値 (R5年度) | 目標値 (R11年度) |
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、<br>ほぼ毎日食べている市民の割合 | 20～30 歳代 (女性) | 36.7%         | 45%         |
|  | 20～70 歳代      | 48.7%         | 60%         |
| 朝食をほとんど毎日食べる市民の割合                            | 20～30 歳代 (女性) | 74.5%         | 77%         |
|  | 20～70 歳代      | 84.3%         | 87%         |
| ほぼ毎日、肉類を食べている市民の割合                           | 60～70 歳代      | 42.2%         | 50%         |

| <b>【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 &lt;取組目標&gt;</b> |             |  |  |  |   |
|--|-------------|--|--|--|---|
| 妊娠(胎児)期                                  | 乳幼児期 (0～5歳) | 学童・思春期 (6～17歳)   | 青年期 (18～39歳)                             | 壮年期 (40～64歳)   | 高齢期 (65歳～)  |
| ●妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発します |             | ●過度のダイエットが身体に及ぼす影響や標準体重の維持、朝食摂取、栄養バランスのとれた食事をとることについて啓発します | ●標準体重の維持、朝食摂取、栄養バランスのとれた食事をとることについて啓発します | ●栄養バランスのとれた食事をとることの必要性について啓発します<br>●高齢期を見据えた低栄養予防について、正しい知識の普及や情報提供を行います | ●高齢期の低栄養予防について、正しい知識を普及します<br>●10食品群チェックシートを用いた栄養改善講座を実施します |

|               |   |
|---------------|---|
| <b>【取組内容】</b> | ※評価基準<br>A：計画どおり実施できた<br>B：おおむね実施できた（80%以上）<br>C：一部実施できなかった（60～80%未満）<br>D：あまり実施できなかった（60%未満） |
|---------------|---|

| 所管課<br>関係団体       | 令和6年度 実施計画   | 令和6年度 取組状況            |                | 今後の取組予定                    |
|-------------------|--|-----------------------|----------------|----------------------------|
|                   | Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)  | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績 | Check※<br>(評価) | Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定 |
| 母子保健課             | ・母子健康手帳交付時、パパママ教室で、妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発する。   |                       |                |                            |
| 教育政策課             | ・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒や保護者へ栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発する。<br>・教科や特別活動の時間において、食育の視点を取り入れた食に関する指導を実施する。       |                       |                |                            |
| 学校教育課             | ・保健日より、食育日より等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。   |                       |                |                            |
| 基幹型地域<br>包括支援センター | ・地域のいきいき百歳体操等の高齢者の集いの場などを活用した栄養改善活動を実施する。(目標:3か月間の栄養改善活動に取り組む会場数 25会場以上/年、終了後に食品摂取の多様性得点7点以上の割合 60%以上) |                       |                |                            |
| 健康増進課             | ・健康増進課が実施する女性健診の会場にて、健診受診者に対し、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。<br>・出前講座において、健康講座を実施する。         |                       |                |                            |

|  |   |  |  |  |
|--|---|--|--|--|
|  | <p>・女性健診において、健診や結果説明会の際に、適正体重・貧血予防の啓発や保健指導を実施する。</p> <p>・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）が実施する講習会において、「高齢期の低栄養予防」をテーマとした講習会を実施し、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。</p> |  |  |  |
|--|---|--|--|--|

| ④ 歯と口の健康のための取組（計画冊子 P19～20）   | 主な関係課   |
|---|---|
| <p><b>1 歯科疾患の予防</b><br/><b>2 口腔機能の獲得・維持・向上</b></p> <p><b>【方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯肉炎予防の観点からも、幼児期、学童期からよくかんで食べること、口呼吸等の悪習慣を改善することの必要性の啓発を行います。</li> <li>・「かかりつけ歯科医」を持ち、1年に1回以上歯科受診することの啓発を継続して行います。</li> <li>・幼児期・学童期を中心に、口の機能や口呼吸改善のために、ぶくぶくがいの習慣化や口の体操を普及します。</li> <li>・口腔機能の獲得のために、子どもの口の発達に応じた食べ方の啓発や、教育・保育施設等の関係職員への働きかけを行います。</li> <li>・よくかんで食べることが、歯・口の健康や生活習慣病予防と関係することの啓発を継続して行います。</li> <li>・何でもかんで食べられる口腔機能の維持、向上のため、壮年期からオーラルフレイル*予防を啓発します。</li> </ul> | <p>母子保健課<br/>保育幼稚園課<br/>教育政策課<br/>学校教育課<br/>基幹型地域包括支援センター<br/>健康増進課</p> |

**【目標(指標)】**

| 目標(指標)               | 対象         | 直近の実績値<br>(R5年度)          | 目標値<br>(R11年度) |
|----------------------|------------|---------------------------|----------------|
| ゆっくりよくかんで食べる市民の割合    | 20～70歳代    | 37.6%                     | 45%            |
| 歯肉炎になっていない小中学生の割合    | 小学生<br>中学生 | 77.6%<br>72.2%<br>(R4年度値) | 81%<br>75%     |
| 定期的に歯科医院を受診している市民の割合 | 20～70歳代    | 42.7%                     | 45%            |

**【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>**

| 妊娠(胎児)期   | 乳幼児期<br>(0～5歳)  | 学童・思春期<br>(6～17歳)  | 青年期<br>(18～39歳)  | 壮年期<br>(40～64歳)   | 高齢期<br>(65歳～) |
|---|---|--|--|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠中の歯周病予防の必要性について啓発します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●乳児期に発達段階に応じた食べ方、口腔機能を獲得することの重要性について啓発します</li> <li>●幼児期から前歯でのかじりとり、奥歯でよくかんで食べること、ぶくぶくがいの大切さについて啓発します</li> <li>●口の機能や口呼吸改善のために、口の体操の普及に取り組みます</li> <li>●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●学童・思春期の歯肉炎を予防するため、健康教育を実施し、口や歯の衛生習慣の確立、よくかんで食べること、口呼吸予防について啓発します</li> <li>●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います</li> <li>●マスク生活による口の衰えについての周知と、よくかんで食べること、口腔機能の維持・向上の必要性を啓発します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います</li> <li>●オーラルフレイル予防の大切さについて啓発します</li> </ul> |               |

**【取組内容】**

※評価基準 A：計画どおり実施できた  
B：おおむね実施できた（80%以上）  
C：一部実施できなかった（60～80%未満）  
D：あまり実施できなかった（60%未満）

| 所管課<br>関係団体 | 令和6年度 実施計画   | 令和6年度 取組状況            |                | 今後の取組予定                    |
|-------------|--|-----------------------|----------------|----------------------------|
|             | Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)  | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績 | Check※<br>(評価) | Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定 |
| 母子保健課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママ教室等において、妊娠期における歯周病予防の必要性について啓発する。</li> <li>・離乳食教室、育児講座、妊産婦・子育て相談はぐみ等において、乳児期の食べ方、口腔機能獲得について啓発する。</li> <li>・幼児健診において、食べ方、ぶくぶくがいの大切さについて啓発する。</li> </ul> |                       |                |                            |
| 保育幼稚園課      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園だより、給食室だより、ほけんだより等を通じて、口の発達に応じた食事の提供や、よくかんで食べることの大切さを啓発する。</li> <li>・職員向け研修会等で、発達段階に応じた食べ方、口腔機能を獲得することの重要性について伝える。</li> </ul>                             |                       |                |                            |

|               |  |  |  |  |
|---------------|--|--|--|--|
| 教育政策課         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯や口の健康週間やいい歯の日に合わせかみごたえのある食材を取り入れた献立を実施する。</li> <li>・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へよくかんで食べることの大切さについて啓発する。</li> </ul>   |  |  |  |
| 学校教育課         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知学園短期大学の学生実習と連携し、小中学校において歯肉炎予防と噛むことをテーマとした、歯科健康教育を実施する。</li> <li>・養護教諭、学級担任、担当教諭による歯の健康に関する指導を実施する。</li> <li>・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。</li> </ul>  |  |  |  |
| 基幹型地域包括支援センター | <ul style="list-style-type: none"> <li>・かみかみ百歳体操の普及啓発を実施する。</li> <li>・既存のいきいき百歳体操で口腔ケアに関する健康講座を実施する。</li> </ul>  |  |  |  |
| 健康増進課         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・口からはじめる食育推進事業等において、学童期、思春期における歯肉炎予防、よくかむことの大切さ、かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。</li> <li>・特定健診での歯科指導、出前講座等において、青年期・成人期における口腔機能の維持・向上、かむことの大切さ、かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。</li> <li>・出前講座等において、高齢期におけるオーラルフレイル予防の大切さ、かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。</li> </ul> |  |  |  |

**⑤ 安全な食生活を送るための取組（計画冊子 P21～22）** 主な関係課

- 1 衛生習慣の啓発
- 2 食品衛生知識の啓発と情報発信
- 3 食の安全に関する情報提供

生活食品課  
保育幼稚園課  
教育政策課  
学校教育課

**【方向性】**

- ・子どもの頃から生活における手洗い等の衛生習慣を意識づけます。
- ・食中毒予防の3原則の啓発を行います。
- ・市民が健全な食生活を実践するために、食中毒予防はもとより、食品の安全性に関する基礎的な知識を持つことができるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。
- ・食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品関連事業者に対して正しい情報の提供を行います。
- ・食品関連事業者自身が取り組むHACCP(ハサップ)\*に沿った衛生管理や食品表示について指導助言を行います。

**【目標(指標)】**

| 目標(指標)                             | 対象      | 直近の実績値<br>(R5年度) | 目標値<br>(R11年度) |
|------------------------------------|---------|------------------|----------------|
| 食中毒予防のための正しい知識を持っている市民の割合          | 20～70歳代 | 16.3%            | 25%            |
| 食品の安全性に関する基礎的な知識があると思っ<br>ている市民の割合 | 20～70歳代 | 62.7%            | 70%            |

**【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>**

| 妊娠(胎児)期                 | 乳幼児期<br>(0～5歳)   | 学童・思春期<br>(6～17歳)                                 | 青年期<br>(18～39歳)  | 壮年期<br>(40～64歳) | 高齢期<br>(65歳～) |
|-------------------------|--|---|--|-----------------|---------------|
| ●食の安全に関する正しい情報について発信します |  |   |  |                 |               |
|                         | ●手洗いの衛生習慣を<br>意識づけます<br>●乳幼児の食品による<br>誤嚥・窒息事故防止<br>について啓発します | ●手洗いの習慣化に向<br>けた啓発をします<br>●食中毒予防の3原則<br>について啓発します | ●手洗いの大切さについて啓発します<br>●基本的な衛生習慣について啓発します<br>●食中毒予防の3原則について啓発します<br>●食の安全に関する基礎的な知識について啓発します<br>●高齢者の食品による誤嚥・窒息事故防止について啓発します |                 |               |

**【取組内容】**

※評価基準 A：計画どおり実施できた  
B：おおむね実施できた（80%以上）  
C：一部実施できなかった（60～80%未満）  
D：あまり実施できなかった（60%未満）

| 所管課<br>関係団体 | 令和6年度 実施計画   | 令和6年度 取組状況            |                | 今後の取組予定                    |
|-------------|--|-----------------------|----------------|----------------------------|
|             | Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)  | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績 | Check※<br>(評価) | Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定 |
| 生活食品課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座、広報「あかるいまち」において自らを守る食中毒予防に関する正しい知識について普及啓発する。</li> <li>・事業者を対象とする講習会等において、食中毒予防に関する正しい知識について啓発する。</li> <li>・食の安全に関するリスクコミュニケーションの開催において、消費者・事業者・行政間での食の安全に関する意見交換と正確な情報の共有を目指す。</li> </ul> |                       |                |                            |
| 保育幼稚園課      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園だより、給食室だより、ほけんだより等を通じて、手洗い等の衛生習慣を身につけること、食中毒予防等について啓発する。</li> <li>・職員向け研修会等で、乳幼児の食品による誤嚥・窒息事故防止について伝える。</li> </ul>  |                       |                |                            |
| 教育政策課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食時間における手洗いや身支度など環境衛生について啓発する。</li> <li>・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ食中毒や予防について啓発する。</li> </ul>   |                       |                |                            |

|       |   |  |  |  |
|-------|---|--|--|--|
| 学校教育課 | ・手洗いの大切さや励行について、保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。 |  |  |  |
|-------|---|--|--|--|

| ⑥ 災害に備えるための取組（計画冊子 P23～24）   | 主な関係課  |
|--|--|
| <p>1 災害時の食の備え<br/>2 災害時の口腔ケアの必要性<br/>3 災害時を想定した取組</p> <p><b>【方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄の必要性について、引き続き啓発を行います。</li> <li>・飲料だけでなく主食・副食など備えが充実するよう、引き続き、備蓄食の内容について啓発を行います。</li> <li>・災害時におけるバランスのとれた食事のとり方について、平時から啓発を行います。</li> <li>・災害時の口腔ケアの必要性と、備えておきたい口腔ケア用品について啓発を行います。</li> <li>・子どもの頃から「災害に備える」知識や理解を深めるための啓発を行います。</li> <li>・地域のボランティアなどによる、災害時を想定した実践での調理実習の強化を図ります。</li> </ul> | <p>母子保健課<br/>保育幼稚園課<br/>教育政策課<br/>学校教育課<br/>健康増進課</p> <p>食育推進委員所属課以外の関係課<br/>防災政策課<br/>地域防災推進課</p> |

**【目標（指標）】**

| 目標（指標）               | 対象      | 直近の実績値<br>（R5年度） | 目標値<br>（R11年度） |
|----------------------|---------|------------------|----------------|
| 災害時の食の備えを実践している市民の割合 | 20～70歳代 | 73.5%            | 80%            |

**【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>**

| 妊娠（胎児）期            | 乳幼児期<br>（0～5歳）                                      | 学童・思春期<br>（6～17歳）   | 青年期<br>（18～39歳）   | 壮年期<br>（40～64歳） | 高齢期<br>（65歳～） |
|--------------------|---|---|---|-----------------|---------------|
| ●災害時の食品衛生について啓発します |   |   |   |                 |               |
| ●必要な非常用物品の啓発を行います  | ●家庭内備蓄の重要性について啓発します<br>●備蓄食の確保や提供など、災害時に備えた取組を実施します | ●防災学習を実施し、備蓄食の確保や確認、災害時の備えについて啓発します<br>●災害時を想定した、実践形式での調理実習を実施します | ●主食・副食のそろった備蓄食や備蓄方法など、災害時の食の備えの重要性や災害時でも使える調理方法について啓発します<br>●災害時に体調不良とならないよう、日頃からの健康管理の大切さについて啓発します<br>●災害時の口腔ケアの必要性について啓発します |                 |               |

**【取組内容】**

※評価基準 A：計画どおり実施できた  
B：おおむね実施できた（80%以上）  
C：一部実施できなかった（60～80%未満）  
D：あまり実施できなかった（60%未満）

| 所管課<br>関係団体 | 令和6年度 実施計画   | 令和6年度 取組状況            |                | 今後の取組予定                    |
|-------------|--|-----------------------|----------------|----------------------------|
|             | Plan（計画）<br>◆当該年度に実施予定の取組（具体的な取組内容）  | Do（実行）<br>◆実施計画に対する実績 | Check※<br>（評価） | Action（改善）<br>◆今後の方向性や取組予定 |
| 母子保健課       | ・母子健康手帳交付時に、必要な災害用物品についての資料を配布する。  |                       |                |                            |
| 保育幼稚園課      | ・給食室だより等を通じて、備蓄の必要性を含めた災害への備えについて啓発する。<br>・教育・保育施設等において、園児・職員の備蓄食を確保する。<br>・賞味期限による入れ替え時に備蓄食を給食で提供し、災害時に備えて、提供方法や園児の食べ具合について知っておく。 |                       |                |                            |
| 教育政策課       | ・学校給食を生きた教材として活用し、防災給食や防災学習を実施する。<br>・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ災害時の備えについて啓発する。   |                       |                |                            |
| 学校教育課       | ・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。<br>・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。                                       |                       |                |                            |
| 健康増進課       | ・健康講座において、備蓄の必要性に関する内容を盛り込み、啓発を行う。   |                       |                |                            |

|         |  |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき健康チャレンジPRイベント等、量販店に出向き相談を実施する際に、啓発・情報提供を実施する。</li> <li>・高知市食生活改善推進協議会(ヘルスマイト)が実施する講習会等において、家庭内備蓄の必要性、主食・主菜・副菜を意識した備蓄食について啓発をする。</li> </ul> |  |  |  |
| 防災政策課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットの配布やX(旧Twitter)、ラジオ等を通じて、災害時における備蓄の啓発を行う。</li> </ul>   |  |  |  |
| 地域防災推進課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の活動に対する補助金及び地域担当職員による助言等により、災害時を想定した炊き出し訓練の実施を支援する。</li> </ul>   |  |  |  |

(2)次世代に豊かな食をつなぐための食育

| ① 環境を大切にするための取組 (計画冊子 P25～26)   |   | 主な関係課   |   |                            |             |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
|---|---|---|---|----------------------------|-------------|----------------|--------------|-----------------------------|-------------------------------------|-----------------------|--|---|---|---|--|--|--|-------|---|--|--|--|--------|--|--|--|--|
| <p><b>1 食品ロス削減</b></p> <p><b>【方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動を通じて、食品ロスや食品リサイクル*等について興味や関心を育てます。</li> <li>・食品ロスの軽減に関する啓発活動を継続して行います。</li> <li>・食品リサイクルを推進します。</li> </ul>   |   | <p>新エネルギー・環境政策課<br/>保育幼稚園課<br/>教育政策課<br/>学校教育課</p> <p>食育推進委員所属課以外の関係課<br/>環境業務課</p> |   |                            |             |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
| <p><b>【目標(指標)】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標(指標)</th> <th>対象</th> <th>直近の実績値 (R5年度)</th> <th>目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合*</td> <td>20～70歳代</td> <td>96.1%</td> <td>99%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第4次計画より「食品ロスが問題であることを知っており、かつ削減に取り組む人」の割合としています。</p>   |   |   |   | 目標(指標)                     | 対象          | 直近の実績値 (R5年度)  | 目標値 (R11年度)  | 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合* | 20～70歳代                             | 96.1%                 | 99%  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
| 目標(指標)  | 対象  | 直近の実績値 (R5年度)   | 目標値 (R11年度)   |                            |             |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
| 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合*   | 20～70歳代   | 96.1%   | 99%   |                            |             |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
| <p><b>【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 &lt;取組目標&gt;</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>妊娠(胎児)期</th> <th>乳幼児期 (0～5歳)</th> <th>学童・思春期 (6～17歳)</th> <th>青年期 (18～39歳)</th> <th>壮年期 (40～64歳)</th> <th>高齢期 (65歳～)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●好き嫌いをなく食べることや、食べ物を大切にすることを通じて食に対する感謝の気持ちを育みます</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品ロスや環境問題について啓発します</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業所、行政が一体となった、食べきり運動を推進します</li> <li>●食品ロスの問題について啓発します</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>   |   |   |   | 妊娠(胎児)期                    | 乳幼児期 (0～5歳) | 学童・思春期 (6～17歳) | 青年期 (18～39歳) | 壮年期 (40～64歳)                | 高齢期 (65歳～)                          |                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●好き嫌いをなく食べることや、食べ物を大切にすることを通じて食に対する感謝の気持ちを育みます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品ロスや環境問題について啓発します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業所、行政が一体となった、食べきり運動を推進します</li> <li>●食品ロスの問題について啓発します</li> </ul> |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
| 妊娠(胎児)期   | 乳幼児期 (0～5歳)   | 学童・思春期 (6～17歳)  | 青年期 (18～39歳)  | 壮年期 (40～64歳)               | 高齢期 (65歳～)  |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●好き嫌いをなく食べることや、食べ物を大切にすることを通じて食に対する感謝の気持ちを育みます</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品ロスや環境問題について啓発します</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業所、行政が一体となった、食べきり運動を推進します</li> <li>●食品ロスの問題について啓発します</li> </ul> |                            |             |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
| <p><b>【取組内容】</b></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; float: right; margin-top: 10px;"> <p>※評価基準</p> <p>A：計画どおり実施できた</p> <p>B：おおむね実施できた（80%以上）</p> <p>C：一部実施できなかった（60～80%未満）</p> <p>D：あまり実施できなかった（60%未満）</p> </div> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所管課<br/>関係団体</th> <th>令和6年度 実施計画</th> <th colspan="2">令和6年度 取組状況</th> <th>今後の取組予定</th> </tr> <tr> <th>Plan(計画)<br/>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)</th> <th>Do(実行)<br/>◆実施計画に対する実績</th> <th>Check※<br/>(評価)</th> <th>Action(改善)<br/>◆今後の方向性や取組予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新エネルギー・環境政策課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の全国共同キャンペーンとして、宴会時の食べ残しを減らすための周知・啓発を行う。</li> <li>・外食時の食べ残しの削減に積極的に取り組んでいただける市内の飲食店・宿泊施設等の店舗を「高知市食べきり協力店」として募集・登録し、市民に周知することで、食べ残しの削減に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民、事業所及び行政が一体となった食べきり運動の推進を図る。</li> <li>・イオンやオーテピアにて、開催されるイベントに食品ロスに関するパネルを設置し、食品ロス削減対策の啓発を実施する。</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境業務課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園等では、環境業務課職員による寸劇「環境選隊クリーンレンジャー」を通じ、親子でごみの分別等を学んでもらう中で、好き嫌いや食べ残しをなくす必要性を説明する。また、小学校や大学等では、授業や講義の中で食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。</li> <li>・町内会等からの依頼によるごみの出前講座で、食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育幼稚園課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室だより等を通じて、食べ残しや食品ロス削減等について啓発する。</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> |   |   |   | 所管課<br>関係団体                | 令和6年度 実施計画  | 令和6年度 取組状況     |              | 今後の取組予定                     | Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容) | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績 | Check※<br>(評価)   | Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定  | 新エネルギー・環境政策課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の全国共同キャンペーンとして、宴会時の食べ残しを減らすための周知・啓発を行う。</li> <li>・外食時の食べ残しの削減に積極的に取り組んでいただける市内の飲食店・宿泊施設等の店舗を「高知市食べきり協力店」として募集・登録し、市民に周知することで、食べ残しの削減に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民、事業所及び行政が一体となった食べきり運動の推進を図る。</li> <li>・イオンやオーテピアにて、開催されるイベントに食品ロスに関するパネルを設置し、食品ロス削減対策の啓発を実施する。</li> </ul> |  |  |  | 環境業務課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園等では、環境業務課職員による寸劇「環境選隊クリーンレンジャー」を通じ、親子でごみの分別等を学んでもらう中で、好き嫌いや食べ残しをなくす必要性を説明する。また、小学校や大学等では、授業や講義の中で食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。</li> <li>・町内会等からの依頼によるごみの出前講座で、食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。</li> </ul> |  |  |  | 保育幼稚園課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室だより等を通じて、食べ残しや食品ロス削減等について啓発する。</li> </ul> |  |  |  |
| 所管課<br>関係団体   | 令和6年度 実施計画  | 令和6年度 取組状況  |   |                            | 今後の取組予定     |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
|   | Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)   | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績   | Check※<br>(評価)  | Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定 |             |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
| 新エネルギー・環境政策課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の全国共同キャンペーンとして、宴会時の食べ残しを減らすための周知・啓発を行う。</li> <li>・外食時の食べ残しの削減に積極的に取り組んでいただける市内の飲食店・宿泊施設等の店舗を「高知市食べきり協力店」として募集・登録し、市民に周知することで、食べ残しの削減に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民、事業所及び行政が一体となった食べきり運動の推進を図る。</li> <li>・イオンやオーテピアにて、開催されるイベントに食品ロスに関するパネルを設置し、食品ロス削減対策の啓発を実施する。</li> </ul> |   |   |                            |             |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
| 環境業務課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園等では、環境業務課職員による寸劇「環境選隊クリーンレンジャー」を通じ、親子でごみの分別等を学んでもらう中で、好き嫌いや食べ残しをなくす必要性を説明する。また、小学校や大学等では、授業や講義の中で食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。</li> <li>・町内会等からの依頼によるごみの出前講座で、食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。</li> </ul>   |   |   |                            |             |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |
| 保育幼稚園課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室だより等を通じて、食べ残しや食品ロス削減等について啓発する。</li> </ul>  |   |   |                            |             |                |              |                             |                                     |                       |  |   |   |   |  |  |  |       |   |  |  |  |        |  |  |  |  |

|              |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|
| <p>教育政策課</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒へ残食を少なくするための啓発を行う。</li> <li>・教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間などにおいて、食育の視点を取り入れた食に関する指導を実施する。</li> <li>・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ食品ロスや環境問題について啓発する。</li> </ul> |  |  |  |
| <p>学校教育課</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。</li> <li>・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。</li> </ul>   |  |  |  |

**② 高知の食(食材・食文化)を大切にするための取組 (計画冊子 P27～28)** 主な関係課

- 1 高知ならではの料理や食材
- 2 街路市の活性化
- 3 食文化の伝承

**【方向性】**

- ・学校や教育・保育施設などの給食での地場産物の活用を推進します。
- ・高知の農林水産物に関する情報発信等に関係機関・団体が連携して取り組みます。
- ・地産地消推進のため、直販所などの活動を支援します。
- ・安全・安心な地元の農林水産物を直販所や街路市などで購入できる体制整備を支援するとともに、消費者への情報発信にも努めます。
- ・市内外の方に楽しみ・購入してもらえる街路市をめざします。
- ・学校や教育・保育施設などの給食に高知ならではの食材や郷土料理を取り入れ、子どもたちに高知の食の良さ、豊かさを伝えていきます。
- ・関係者と連携し、高知ならではの食を楽しむ機会を通じて、高知ならではの食文化(皿鉢料理など)の活性化や継承に取り組みます。

農林水産課  
商業振興・外商支援課  
保育幼稚園課  
教育政策課  
健康増進課

食育推進委員所属課以外の関係課  
観光魅力創造課

**【目標(指標)】**

| 目標(指標)                                      | 対象         | 直近の実績値<br>(R5年度) | 目標値<br>(R11年度) |
|---|------------|------------------|----------------|
| 高知の食を豊かだと思ふ市民の割合                            | 20～70 歳代   | 86.7%            | 93%            |
| 高知ならではの料理や食材を食べたことがある小中学生の割合                | 小学生<br>中学生 | 82.7%<br>85.4%   | 95%<br>95%     |
| 高知ならではの料理や食材、食べ方などを、次世代に伝えていくことを大切だと思ふ市民の割合 | 20～70 歳代   | 84.6%            | 90%            |
| 学校給食で使用する食材のうち、地場産物を活用する割合(食材数ベース)          | 学校         | 53.8%            | 50%以上          |

**【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>**

| 妊娠(胎児)期 | 乳幼児期<br>(0～5歳) | 学童・思春期<br>(6～17歳) | 青年期<br>(18～39歳) | 壮年期<br>(40～64歳) | 高齢期<br>(65歳～) |
|---------|----------------|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|
|---------|----------------|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|

- 街路市や地場産物、郷土料理について情報発信を行います
- 高知ならではの食を楽しむ機会づくりや食文化の継承に努めます

- |   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●給食で高知ならではの食材や郷土料理を提供することで、食や食文化に関する経験ができる機会をつくれます</li> <li>●お箸の正しい持ち方などを身につけます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食で地場産物や郷土料理、行事食を取り入れた献立を実施します</li> <li>●郷土料理や行事食、高知ならではの食文化について啓発します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地場産物や郷土料理、行事食に関する知識を身につけ、日々の食生活に取り入れることができるよう啓発します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地場産物や郷土料理、行事食に関する知識を身につけ、日々の食生活に取り入れることができるよう啓発します</li> <li>●郷土料理や行事食などを次世代に継承することができるよう取り組みます</li> </ul> |
|---|--|---|---|

**【取組内容】**

※評価基準 A: 計画どおり実施できた  
B: おおむね実施できた(80%以上)  
C: 一部実施できなかった(60～80%未満)  
D: あまり実施できなかった(60%未満)

| 所管課<br>関係団体 | 令和6年度 実施計画   | 令和6年度 取組状況            |                | 今後の取組予定                    |
|-------------|--|-----------------------|----------------|----------------------------|
|             | Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)  | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績 | Check※<br>(評価) | Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定 |
| 農林水産課       | ・農業者が取り組む学校給食用食材の生産経費に対し助成を行い、給食での地場産物の活用を推進する。  |                       |                |                            |
| 商業振興・外商支援課  | ・SNSやホームページ等を活用し、街路市の情報発信を行う。<br>・保育園や小・中学校等の街路市見学の受入れを行う。<br>・高校・大学等の街路市での販売体験やイベント等への協力を行う。<br>・れんげいこうち日曜市出店事業を通じ、県内特産品等をPRする。 |                       |                |                            |
| 観光魅力創造課     | ・おきやくや皿鉢料理などをテーマとしたイベントへの開催補助を行い、イベントを通じて高知の食の豊かさをPRする。  |                       |                |                            |

|               |   |  |  |  |
|---------------|---|--|--|--|
| <p>保育幼稚園課</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食で高知ならではの食材や郷土料理を提供する。</li> <li>・給食で地場産物を取り入れる。</li> <li>・給食室だより等を通じて、行事食、高知の食、食事のマナー等について啓発する。</li> </ul>   |  |  |  |
| <p>教育政策課</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食を生きた教材として活用し、高知ならではの食材や郷土料理を取り入れた献立を実施する。</li> <li>・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ高知ならではの食文化について啓発する。</li> <li>・親子料理教室で、皿鉢料理や地場産物を使った料理を実施し、高知ならではの食文化について啓発する。</li> </ul> |  |  |  |
| <p>健康増進課</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）が実施する講習会において、若い世代を対象に郷土伝統料理をテーマとした講習会を実施し、「田舎寿司」について作り方等を伝える。</li> </ul>   |  |  |  |

**③ 農林漁業への理解を深めるための取組 (計画冊子 P29～30)**

主な関係課  
農林水産課  
保育幼稚園課  
教育政策課  
学校教育課

- 1 農林漁業体験の推進
- 2 農林漁業への理解促進

**【方向性】**

- ・教育活動を通じ、学校の畑や花壇を活用した栽培活動や課外活動での農林漁業体験学習の取組を支援します。
- ・イベントや体験学習を通じて、生産者と消費者の交流を促す取組を支援します。
- ・栽培活動を通じ、農作物への興味や関心を育てます。
- ・地域で行われる農林漁業体験や酪農教育ファーム認証牧場で行われる酪農体験学習を関係機関・団体が連携して、支援を行います。
- ・農業協同組合や市などによる市民農園の管理・運営により、市民の農業への理解の醸成に取り組みます。
- ・高知の農林水産物に関する情報発信等に関係機関・団体が連携して取り組み、本市の農林漁業への理解の醸成を図ります。

**【目標(指標)】**

| 目標(指標)                            | 対象             | 直近の実績値<br>(R5年度) | 目標値<br>(R11年度) |
|-----------------------------------|----------------|------------------|----------------|
| 栽培活動を含む農林漁業体験活動に取り組む教育・保育施設、学校の割合 | 教育・保育施設<br>小学校 | 89.0%            | 95%            |
|                                   |                | 79.1%<br>(R4年度値) | 93%            |

**【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>**

| 妊娠(胎児)期  | 乳幼児期<br>(0～5歳)   | 学童・思春期<br>(6～17歳)   | 青年期<br>(18～39歳) | 壮年期<br>(40～64歳) | 高齢期<br>(65歳～) |
|--|--|---|-----------------|-----------------|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●高知の農林水産物について情報発信します</li> <li>●農林漁業や食に関する関心や理解を深めるため、体験の機会を提供します</li> </ul> |  |   |                 |                 |               |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●栽培活動や体験活動を通じて、食への興味や関心を高めます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●農林漁業や食への関心、理解を深めるため、地域の生産者や関係団体などと連携した、農林漁業体験学習を実施します</li> <li>●生産者や関係団体と連携した、学校給食を実施します</li> </ul> |                 |                 |               |

**【取組内容】**

※評価基準  
A：計画どおり実施できた  
B：おおむね実施できた(80%以上)  
C：一部実施できなかった(60～80%未満)  
D：あまり実施できなかった(60%未満)

| 所管課<br>関係団体 | 令和6年度 実施計画   | 令和6年度 取組状況            |                | 今後の取組予定                    |
|-------------|--|-----------------------|----------------|----------------------------|
|             | Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)  | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績 | Check※<br>(評価) | Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定 |
| 農林水産課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域で行われる農林水産業体験学習に対して、関係機関・団体と協力して支援を行う。</li> <li>・高知市有機市民農園を管理・運営し、農業に触れる機会を提供することで、市民の農業への理解の醸成に取り組む。</li> <li>・市民・県民向けに畜産物の需要拡大につながるイベントを開催する。</li> </ul> |                       |                |                            |
| 保育幼稚園課      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育施設等において、栽培・菜園活動やクッキング保育を実施する。</li> </ul>  |                       |                |                            |
| 教育政策課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校食育・地場産品活用推進事業等を活用し、食育体験学習を実施する。</li> <li>・教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間において、食の視点を取り入れた食に関する指導を実施する。</li> <li>・生産者や関係団体と連携し、地場産物を取り入れた学校給食を実施する。</li> </ul>          |                       |                |                            |
| 学校教育課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。</li> </ul>   |                       |                |                            |



| ④ 人の輪をつなげるための取組（計画冊子 P31～32）   | 主な関係課 |
|--|-------|
| <p>1 食を通じた交流<br/>2 関係者の連携・協働による取組</p> <p><b>【方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の伝統行事、料理教室等食を通じた地域の人との交流の場を提供します。</li> <li>・地域文化に触れる体験や学習などの事業を、地域が主体となり企画・検討します。</li> <li>・学校や地域が主体となり、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の仕組みづくりを進めます。</li> <li>・地域で食育の輪を広げていくため、食生活改善推進協議会や「こうちし食育やるぞねっと」など、多様な主体と連携・協働していきます。</li> </ul> | 全課    |

**【目標(指標)**

| 目標(指標)                              | 対象                  | 直近の実績値<br>(R5年度) | 目標値<br>(R11年度) |
|-------------------------------------|---------------------|------------------|----------------|
| 「食育」の取組をしている市民の割合                   | 20～70歳代             | 97.3%            | 100%           |
| 地域の人や家族と高知の食を楽しむ市民の割合               | 小学生                 | 56.4%            | 60%            |
|                                     | 中学生                 | 54.6%            | 58%            |
|                                     | 20～70歳代             | 53.4%            | 60%            |
| 高知市食育推進計画に基づき、連携・協働して食育活動に取り組む団体等の数 | 「こうちし食育やるぞねっと」登録団体数 | 15団体             | 20団体           |

**【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>**

| 妊娠(胎児)期 | 乳幼児期<br>(0～5歳) | 学童・思春期<br>(6～17歳) | 青年期<br>(18～39歳) | 壮年期<br>(40～64歳) | 高齢期<br>(65歳～) |
|---------|----------------|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|
|---------|----------------|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|

●市民、地域、関係団体、行政などが多様に連携・協働し、充実した食育活動を進めます →

**【取組内容】**

※評価基準  
 A：計画どおり実施できた  
 B：おおむね実施できた（80%以上）  
 C：一部実施できなかった（60～80%未満）  
 D：あまり実施できなかった（60%未満）

| 所管課<br>関係団体 | 令和6年度 実施計画  | 令和6年度 取組状況            |                | 今後の取組予定                    |
|-------------|---|-----------------------|----------------|----------------------------|
|             | Plan(計画)<br>◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)   | Do(実行)<br>◆実施計画に対する実績 | Check※<br>(評価) | Action(改善)<br>◆今後の方向性や取組予定 |
| 保育幼稚園課      | ・教育・保育施設等において、「第4次高知市食育推進計画」に沿った食育活動を取り組めるよう、食育研修会を開催する。  |                       |                |                            |
| 教育政策課       | ・食育実践発表会を開催し、学校における食育の取組や学校給食等を紹介し、地域や保護者等へ食育について啓発する。<br><br>・学校給食を活用し、共食の機会をもつ。   |                       |                |                            |
| 学校教育課       | ・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。<br><br>・高知学園短期大学の学生実習と、市教育委員会、市保健所が連携して小中学校での噛むことの啓発と歯肉炎予防のための歯科保健活動を行う。 |                       |                |                            |
| 文化振興課       | ・地域の伝統行事や地域で開催される料理教室等食を通じた住民同士の交流の場を提供する。  |                       |                |                            |

|                                  |   |  |  |  |
|----------------------------------|---|--|--|--|
| <p>地域コミュニティ推進課<br/>地域内連携協議会等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と行政のパートナーシップにより本市が支援する地域内連携協議会等が、地域での食を通じたイベント(よこせと海辺のにぎわい市など)を開催する。</li> <li>・市民と行政のパートナーシップにより本市が支援する地域内連携協議会等が、地域での食の集いの場(子ども食堂など)における世代間交流を推進する。</li> </ul> |  |  |  |
| <p>健康増進課</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で食育の輪を広げる人材を育成するために、食生活改善推進員の育成・養成研修を実施する。</li> <li>・生活習慣病予防に関する協議会において、生活習慣病の予防を推進するため、関係機関と具体的な方策について協議し、啓発活動や環境づくり等の取組につなげる。</li> </ul>                      |  |  |  |
| <p>食育推進委員会</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知市役所食堂(せんだんの木)と連携・協働し、情報発信、啓発活動を実施する。</li> <li>・食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」の登録団体・関係者の連携・協働により、食育の取組を推進する。</li> </ul>  |  |  |  |

## 食育月間における食育に関する啓発活動

### 1. 目的

食育月間である6月に、第4次高知市食育推進計画に基づいた食育の啓発・取組紹介等を市民（来庁者）や職員に対して行い、食育に対する関心を高める。

### 2. 実施期間

令和6年6月12日（水）～6月21日（金）

### 3. 対象者

市民（来庁者）、職員

### 4. 掲示場所

高知市役所本庁舎1階総合案内北側通路（別添参照）

※パーテーションへの掲示

### 5. 内容

第4次高知市食育推進計画に基づき、高知市食育推進委員構成課（\*）で実施している食育の取組について、食育推進計画の具体的な取組ごとに掲示し紹介等を行う。

（\*）高知市食育推進委員構成課

母子保健課，保育幼稚園課，教育政策課，学校教育課，文化振興課，  
地域コミュニティ推進課，農林水産課，商業振興・外商支援課，新エネルギー・環境政策課，  
基幹型地域包括支援センター，生活食品課，健康増進課

# 食育月間掲示啓発

令和6年度の啓発の様子



## 食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」 実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、食育ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」(以下「やるぞねっと」という。)の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

### (事業の目的)

第2条 この事業は、高知市食育推進計画に基づき、食育の推進に取り組む団体・個人がそれぞれの取組についての情報を発信することにより、より効率的・効果的に取組を実施し食育の推進を図ることを目的とする。

### (事業の内容)

第3条 事業の実施にあたり、高知市食育推進委員会は、「やるぞねっと」に参加登録する個人団体を募集する。

- 2 「やるぞねっと」に参加する意思のある団体・個人は、本要領を遵守することを前提に、あらかじめ高知市食育推進委員会へ「やるぞねっと」参加申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)を提出する。
- 3 高知市食育推進委員会は、参加申込書の提出があったときは、その内容を審査し「やるぞねっと」参加登録票(様式第2号。以下「登録票」という。)を作成する。
- 4 参加団体については、高知市ホームページ及び広報「あかるいまち」等を活用し、登録票の内容をもとに参加団体・個人の情報を公開するものとする。
- 5 高知市食育推進委員会は、食育を実施するにあたり「やるぞねっと」の情報を必要とするものに対し、必要な情報を提供することができる。
- 6 高知市食育推進委員会は、「やるぞねっと」に登録している団体・個人の活動について、その活動内容について情報交換する場を設ける。

### (参加の制限)

第4条 参加登録する団体・個人は、次の項目に該当しないときは参加を許可しないものとする。

- (1) 高知市食育推進計画に基づき、食育推進を実施または実施に協力できること。
- (2) 高知市内で活動ができること
- (3) 高知市の広報やホームページ等で活動内容の公開ができること。
- (4) 活動の目的が宗教活動や政治活動、営利目的でないこと。

### (参加登録の取消)

第5条 参加団体・個人が第4条各号のいずれかに該当しなくなったとき、または公序良俗に反する等、事業の適切な運営に支障が生じる恐れのある場合には登録の削除を行うことができるものとする。

- 2 参加団体・個人が前項の規定により参加登録を取り消され、これによって参加登録団体・個人が損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。

(会員マーク及びイラストの使用)

第6条 参加団体・個人は、「こうちし食育やるぞねっと会員マーク（別紙1）」及び「高知市食育推進計画」に掲載しているキャラクター及びイラストについて、「高知市食育推進計画」キャラクター及びイラストの使用に関する取扱要領に準拠し、使用できるものとする。

(活動実態の調査)

第7条 高知市長は、参加団体・個人の活動状況について、調査をすることができる。登録団体・個人は、高知市長から要請を受けた場合は、活動実態について報告しなければならない。

(個人情報の取扱)

第8条 高知市長は、「やるぞねっと」の参加登録にあたり取得した参加団体・個人の個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を準用し、適正に取り扱わなければならない。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、高知市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年3月20日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

# こうちし食育やるぞねっと



高知市では、「高知市食育推進計画」に賛同し、本市の食育を応援していただける団体・個人を募集しています。様々な分野で活躍される参加団体・個人の皆さんが情報交換し、相互に理解し合うことで、より効果的に食育を推進することを目指したネットワークです。

## 参加登録の流れ

### ① 申込み

参加申込書(裏面)に必要事項を記入し、下記の申込み先へご提出ください。

☞参加申込書の配布先

- ・高知市保健所健康増進課
- ・高知市ホームページからダウンロードもできます。

<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/37/yaruzonetto.html>

### ② 審査

高知市内で活動ができる方が登録できます。

活動目的が高知市食育推進計画の趣旨に合っていない場合、宗教活動や政治活動・営利目的の場合はお断りすることがあります。

### ③ 登録

登録票を作成し、高知市ホームページへ公開します。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



## 参加登録をしたら

- \*高知市食育推進計画に基づき、食育活動へできる範囲でのご協力をお願いします。
- \*参加団体・個人について、活動内容などを高知市ホームページや広報などで紹介します。
- \*参加団体・個人が情報交換をする場「食育ネットワーク会議(情報交換会)」を開催しますのでご参加ください。
- \*他団体との協働による活動につながった場合など、新たな取組に関して、下記「高知市食育推進委員会事務局」まで情報提供をお願いします。
- \*食育活動にご利用いただける高知市の食育キャラクター「高知の食育8きょうだい」のイラストデータをお渡しできます。



### 【申込み・問い合わせ先】

高知市食育推進委員会 事務局 (高知市健康福祉部 保健所 健康増進課)

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-45 総合あんしんセンター1階

TEL : 088-803-8005 FAX : 088-823-8020 E-mail : kc-140400@city.kochi.lg.jp

こうちし食育やるぞねっと 参加申込書

|                        |        |            |  |         |     |  |  |
|------------------------|--------|------------|--|---------|-----|--|--|
| ふりがな                   |        |            |  | ふりがな    |     |  |  |
| 参加団体・個人名               |        |            |  | (団体の場合) |     |  |  |
|                        |        |            |  | 担当者名    |     |  |  |
| 愛称での登録希望 有 (愛称: _____) |        |            |  |         |     |  |  |
| 連絡先                    | 住所     | 〒 _____    |  |         |     |  |  |
|                        | TEL    | — —        |  | FAX     | — — |  |  |
|                        | E-Mail |            |  |         |     |  |  |
|                        | ホームページ |            |  |         |     |  |  |
| 私たちはこんな団体です (団体の概要)    |        |            |  |         |     |  |  |
|                        | 構成人数   | 人 ( 年 月現在) |  |         |     |  |  |

●こんな食育活動を行っています

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 活動の具体的内容<br>(今後の予定についても記入してください。) |  |
|-----------------------------------|--|

活動分野 (高知市食育推進計画の目標に基づく) \*当てはまる項目すべて○をつけてください

| えらび                      |           | はぐくむ                        |                   | つなぐ                      |             |
|--------------------------|-----------|-----------------------------|-------------------|--------------------------|-------------|
| 食をえらび力高める                |           | 高知の食をとりまく環境を大切にし、健康な心身をはぐくむ |                   | みんなで食育の輪をつなぐ<br>人の輪をつなぐ  |             |
| <input type="checkbox"/> | 健康的な食を選ぶ  | <input type="checkbox"/>    | 健康な心身をはぐくむ        | <input type="checkbox"/> | 一人ひとりが取り組む  |
| <input type="checkbox"/> | 安全安心な食を選ぶ | <input type="checkbox"/>    | 高知の食(食材・食文化)を大切にす | <input type="checkbox"/> | ライフステージをつなぐ |
| <input type="checkbox"/> | 高知の食を選ぶ   | <input type="checkbox"/>    | 高知の自然環境を大切にす      | <input type="checkbox"/> | 命をつなぐ       |
|                          |           |                             |                   | <input type="checkbox"/> | 次世代へつなぐ     |
|                          |           |                             |                   | <input type="checkbox"/> | 社会をつなぐ      |

●こんな協力ができます (材料代など費用を伴う場合はその旨を記入してください)

|               | 具体的な内容 |
|---------------|--------|
| 講師・ボランティア等の派遣 |        |
| 資料の提供または貸出    |        |
| 食材・資材の提供      |        |
| 施設の提供         |        |
| 体験の場の提供       |        |
| その他           |        |

●その他連絡事項

{ \_\_\_\_\_ }